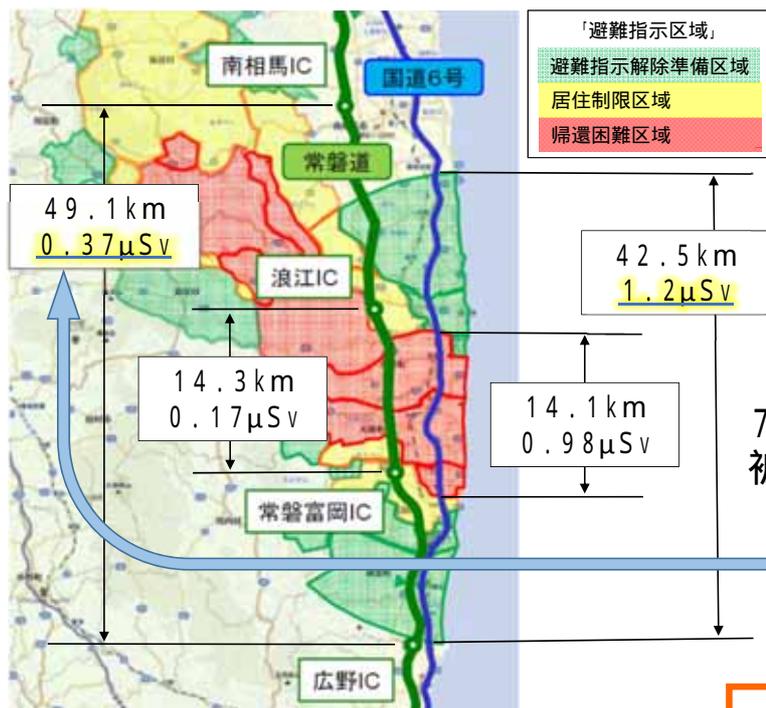


避難指示区域の通過による放射線量等

東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示区域を通過する場合の、被ばく線量等は次のとおり。

運転手等の被ばく線量は、1回通過あたり1.2マイクロシーベルト(この値は、胸部X線集団検診の約50分の1)以下

避難指示区域図及び被ばく線量等



- 四角内の数値 -
 上段: 区間の距離
 下段: 運転手等の被ばく線量
 (国道6号は40km/h、常磐道は70km/hで走行した場合)

国道6号の避難指示区域を時速40kmで通過する自動車の運転手等の被ばく線量は、1回あたり1.2マイクロシーベルト(μSv)。

胸部X線集団検診の被ばく線量(1回あたり60 μSv)の約50分の1

常磐道の広野ICから南相馬ICを時速70kmで通過する自動車の運転手等の被ばく線量は、1回あたり0.37 μSv 。

胸部X線集団検診の約160分の1

- 用語解説 -

Sv(シーベルト): 人が受ける被ばく線量の単位
 Bq(ベクレル): 放射能の強さの単位

積荷の表面汚染密度は、検出限界値未滿

国道6号及び常磐道の帰還困難区域等において、トラック及び積荷を用いて、放射性物質の付着を**実測**したところ、1回通行時の荷台後部ドア、荷台内壁、積荷表面及び積荷内部の表面汚染密度は、いずれも**検出限界値未滿**。

実測に使用したトラック及び積荷



表面汚染密度の検出限界値 (Bq/cm²)

セシウム134: 0.00047 ~ 0.00081
 セシウム137: 0.00047 ~ 0.00068

調査報告書

帰還困難区域内等の国道6号及び県道36号の線量調査結果について(平成26年9月12日 原子力被災者生活支援チーム)
 常磐自動車道(常磐富岡IC~浪江IC間)及びならばPAの線量調査結果について(平成27年2月27日 原子力被災者生活支援チーム)
 帰還困難区域を含む常磐自動車道及び国道6号を通過する車両の積荷に対する放射性物質の付着調査結果について(平成27年6月24日 原子力被災者生活支援チーム)
 上記3報告書は、以下のweb頁に掲載
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/release.html#infrastructure>

内閣府原子力被災者生活支援チーム 平成27年6月